令 和 6 年 度

第 6 回 議 事 録

井原市農業委員会

令和６年９月５日（木）

１　招集日時　令和６年９月５日（木）　　午後１時３０分

２　開会日時　令和６年９月５日（木）　　午後１時３０分

３　閉会日時　令和６年９月５日（木）　　午後２時３０分

４　会議の場所　井原市役所　４階　大会議室

５　出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席番号	氏　　名	出欠等の別	議席番号	氏　　名	出欠等の別
1	西　田　日出子	出　席	9	澤　木　　功	出　席
2	池　田　寛　子	〃	10	佐　能　直　樹	〃
3	黒　木　保　弘	〃	11	斎　藤　俊　二	〃
4	川　上　哲　雄	〃	12	川　上　　茂	〃
5	竹　口　鉄　郎	〃	13	簀　戸　利　昭	欠　席
6	森　本　敏　晴	〃	14	佐　藤　千恵子	出　席
7	川　上　　巧	〃	15	森　永　忠　義	〃
8	山　岡　宏　子	〃	16	上　野　博　幸	〃

６　出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当区域	氏　　名	出欠等の別	担当区域	氏　　名	出欠等の別
1	岡　田　光　雄	出　席	4	織　田　一　郎	出　席
1	佐　藤　尚　孝	〃	4	妹　尾　利　文	〃
2	森　岡　知　義	〃	5	西　田　睦　夫	欠　席
3	植　田　隆　志	〃	5	三　宅　英　夫	出　席
3	田　中　昭　和	〃	5	吉　實　　績	〃

７　会議に出席した者

職　　名	氏　　名	職　　名	氏　　名
理　　事	岡　本　健　治	主任主事	高　村　　亮
局　　長	馬　越　敏　晴	主　　事	端　本　春　輝
次　　長	吉　山　慎　一	主　　事	吉　田　真　一

	氏　　名		氏　　名
傍　聴　人			

８　提出議案

議 案 番 号	議　　題
議案第 17 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 18 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について
議案第 19 号	農用地利用集積計画の同意について

９　結果

議 案 番 号	議　　題	採決結果
議案第 17 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 18 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について	許可
議案第 19 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

１０　議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長　　１５番　森　永　忠　義
井原市農業委員会委員　　１４番　佐　藤　千恵子
井原市農業委員会委員　　１６番　上　野　博　幸

１１　議事経過の概要

次のとおり

第 6 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 6 年 9 月 5 日午後 1 時 30 分、会長が第 6 回農業委員会の開会を宣言した。

会　　長　　皆様、こんにちは。台風 10 号はノロノロと迷走し、今までにないような進路を進み、多くの地域に爪痕を残しながら日本列島を縦断しました。おかげさまで、井原市の被害は少なかったように思いますが、9 月、10 月とこれからの季節は台風のシーズンですので、事前情報をしっかりと把握して災害に備えていただきたいと思います。また、6 月から 8 月の平均気温が平年より 1.76 度高かったということで、もう 2 度近く上昇しているということです。これは 1898 年の統計開始以来、最高であった昨年と並んで最も高かったということでございます。こうした暑さが 9 月、10 月の初めまで続くのではないかと言われておりますから、皆様も熱中症対策をしっかりとしていただきたいと思います。

そのような中で、コメの値上がりがずっと続いておりますが、1 袋が 1 万円というような話も聞いております。新米ではなく古米の話でこの金額ですので、普通に考えたら信じられないような状況で、私がコメ作りを始めて 20 年ほどになりますが、過去に 1 度あったかなというようなところでございます。これは以前にも話をしましたが、異常な暑さで良いコメが出来ず、販売できる量が少ないことや、訪日観光客が増加したことなど、いろいろと原因はありますが、少し異常に感じます。南海トラフ地震のニュースが流れてから買い占めが始まったということもあるかもしれません。コメの値段がどのようになるのかは予測がつきませんが、美星ではコメの収穫が真っ盛りだと思いますので、これで少しは落ち着いてくれるかなと思います。そうした中で、8 月 31 日の新聞に 47 都道府県のコメの作況の予測が出ておりましたが、31 都府県が平年並みと予想されております。コメどころの東北地方は平年比の 102%から 105%だったということでしたので、今年の出来は良いみたいです。ちなみに、岡山県と広島県は平年並みとのことでした。最後になりますが、岡山県の最低賃金が 50 円アップして 982 円になったということで、これからパートを雇用するという方は参考にしてみて下さい。あいさつは以上です。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、14 番席の佐藤千恵子委員、16 番席の上野博幸委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は、農業委員は 13 番席簀戸委員、推進委員は西田睦夫委員が欠席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 17 号農地法第 3 条許可申請について、議案 18 号農地法第 4 条・第 5 条許可申請について、議案第 19 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願いします。

それでは、議案第 17 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局　今月の議案第 17 号農地法第 3 条許可申請は 7 件で、全て所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。
1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員　●番席の●●です。申請地は●●●●の工場のすぐ隣で、西へ行くと●●、東へ行くと●●●●というような道沿いの場所にあります。譲受人は●●●●の役員を務められており、譲渡人は土地を相続され現在は●●市に住んでおられます。先週、それぞれに電話でお話を聞きました。申請地をどのように利用されるのかを尋ねたところ、当面は菜園として利用するということでしたが、●●●●は 1 年中シイタケの栽培をしているので、この場所でもゆくゆくはハウスを建てて、シイタケを育てていきたいということでした。問題はないと思います。

会　　長　この件についての質問を求めます。

委　　員　無しの声あり

会　　長　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　異議無しの声あり

会　　長　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　異議無しの声あり

会　　長　異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局　2 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員　●番席の●●です。昨日、譲受人にお会いして話を伺いました。申請地は以前から譲受人が草刈りをしていましたが、大変なので管理を戻すという話をし

たところ、購入してほしいということになり、話がまとまったため今回の申請となりました。引き続き草刈りを続け、将来的にはミカンや柿を植えたいということでした。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　3番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　推進委員の●●です。先日、譲渡人にお話を伺いました。場所は●●町の南部に位置し周囲一面がブドウ畑の中にあり、申請地は現在管理がされていない状況でした。譲受人は●●市にお住まいですが、以前は●●に戻って管理をされておりましたが、高齢になり管理が難しくなったため娘さんに相談したところ、娘さんがインターネットで募集をかけて、1年ぐらい経ったそうですが、話がまとまったということでした。譲受人は将来的に農業をしていきたいということですので、荒れている農地が復旧されれば大変望ましいと思います。問題はないと思います。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議

ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしと認め、許可として決定いたします。
　続きまして、4 番と 5 番は関連案件ですので、一括して事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　4 番と 5 番の譲受人の●●●●、●●●●の件について朗読説明。
　以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。先日、●●さんにお話を伺いました。場所については、●●地区の●●の南側に位置するところにございます。申請人のご関係は自宅がご近所ということで、実は昭和 46 年頃に口頭で農地を交換されておりましたが、手続きが出来ていないことが分かったため、今回の申請に至ったということでございました。問題はないと思いますのでよろしくご審議をお願いいたします。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしと認め、許可として決定いたします。
　続きまして、6 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　6 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。場所は●●号線沿いの●●●●を東へ 100m ほど進んだところにあります。あわせて取得される住宅の周辺に農地があり、野菜や果樹を植えたいということでした。以上です。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、7 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　7 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　推進委員の●●です。場所についてですが、●●線を北上し、●●●●前の交差点を左折し、道なりに 500mほど進んだところに●●●●がございますが、そちらを左折してすぐ右側にございます。譲渡人がお忙しくお会いすることができませんでしたので、9 月 2 日に電話でお話をさせてもらいました。この方は現在 46 歳とお若く、仕事の関係で井原に来られて 15 年になるということでした。どうしても畑がしたいということで、空き家バンクで農地付きの物件を見つけて転居を決意されたということです。現在は仮契約中ですが、許可がおりれば 9 月 13 日に本契約をして転居したいとおっしゃっておりました。現在は

柿の木が生えておりましたが、抜根をして畑をしっかりとしていきたいということでした。今回の申請に特に問題はなく、地元委員としましてはこういった方が1人でも多くおられることを希望します。以上です。

会　　長　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　続きまして、議案第18号農地法第4条・第5条許可申請についてを議題とします。1番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　今月の議案第18号第4条許可申請が1件、第5条許可申請は所有権の移転に関するものが3件、賃貸借設定に関するものが1件、使用貸借権の設定に関するものが2件です。それでは、1番について説明いたします。

1番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。

転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地およびその隣接地2筆を譲り受けて分譲宅地3区画を整備し、販売するものです。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。8月26日に会長、●●委員、事務局2名と私の5名で現地確認を行いました。場所は●●●●の南側に位置します。申請地は休耕しており何も植えられておりませんで、一体的に利用する北側の住宅は以前の火災で燃えており、やっと建っているいるような状況でした。雨水については南側の既存水路へ、生活排水は公共下水道へ繋ぐということです。周辺は住宅化が進んでおり、問題はないと思います。

会　　長　　ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　推進委員の●●です。現地の場所については、先ほどの当番委員さんの説明のとおりです。現状は雑草が茂っている状態でございました。この度、申請地と隣接する北側の宅地を合わせて一体的に分譲宅地を整備されるということですが、この周辺は農地もほとんど無いような状況で、公共下水道も整備されておりますので、申請地を住宅用地に転用されても農地への影響はないものと思われます。以上です。

会　　長　　ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしと認め、許可と決定いたします。
　続きまして、2 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　2 番の第 5 条の借受人●●●●・●●●●について朗読説明。
　転用理由は、借受人は現在アパートで暮らしているが、子供が生まれ手狭になったため、申請人の●●●●の祖父が所有する申請地を借り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。なお、本件につきましては平成 10 年頃から造成し駐車場として一部使用していたことから始末書が提出されております。
　以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。場所については、●●線沿いの●●●●の南側に位置します。先ほどの事務局の説明のとおり車 3 台分が停まるようなコンクリートがそのまま残っておりまして、それをよけて家を建てるのだろうと想像ができました。雨水は既存水路へ、生活排水は公共下水道へ排水するということです。

転用による周辺農地への影響はないものと思います。

会　　長　　ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　推進委員の●●です。場所については、当番委員さんの説明のとおりでございます。申請地の地目は田でございますが、現状は埋め立てられておりまして、先ほどお話がありましたように、一部が駐車場にされておりました。この度、申請地を住宅地に転用して居宅と露天の駐車場を整備される予定とのことです。周辺は住宅地で公共下水道が整備されており、申請地を住宅用地に転用されても周辺の農地に影響はないと思いますので、始末書も出ており致し方ないかと思います。

会　　長　　ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　3番の第5条の譲受人●●●●(持分2分の1)・●●●●(持分2分の1)について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在アパートで暮らしているが、子供が生まれ手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。申請地は●●●●を西へ少し入ったところにあります。排水環境も整っており、周辺も住宅化されておりますので転用について問題は

ないと思います。

会　　長　　ありがとうございました。地元委員の●●委員が欠席しておりますが、現地確認で私を含め3名の委員で問題がないことを確認しましたが、地元委員の意見を省略することとしてよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしということで、この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしと認め、許可と決定いたします。
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　4番の第5条の借受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、借受人は送配電業を営む会社で、申請地周辺における送電線路の建替工事に伴い、資材置場が必要なため、申請地を借り受け、資材置場および資材倉庫ならびに現場事務所を整備・建築するものです。なお、転用面積が3,000平方メートル以上のため、県諮問案件となります。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。場所については、●●駅から北へ200mほどのところにあり、間には●●●●という会社があります。今回は賃貸借権を設定するということで、借受人が3年間使用され、その後は●●●●が使用されるそうです。このようなケースについて岡山県農業会議に確認しましたところ、問題はないという回答を得たと事務局から説明を受けております。以上です。

会　　長　　ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。先日、借受人である●●●●の担当の方と話をさせていただきました。今回は●●町から●●の送電線路の建替えのための資材置き場や事務所にするということです。7 反の田が減るということで残念ではありますが致し方ないかなというところでございます。特に問題はございませんので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

会　　長　　ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは転用面積が 3,000 平方メートル以上のため、許可意見として岡山県農業会議に諮問することとし、許可を適当とする答申があった場合は、許可処分を行うこととしてよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしと認め、許可と決定いたします。
　続きまして、5 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　5 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。
　転用理由は、譲受人はコンクリートの製造および販売業を営む会社で、既存の駐車場が手狭になったため、会社に隣接する申請地を譲り受けて露天駐車場を整備するものです。
　以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。場所については、●●●●から●●までの間に橋がありますが、その橋から 300m ほど北西に入ったところで、譲受人である●●●●の隣にあります。雨水はポンプでくみ上げて既存の水路へ排水するとのことでし

た。問題はないと思います。

会　　長　　ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。場所については当番委員さんのおっしゃったとおりであります。現在の工場が手狭になったということでの申請であり、土地は道より低くなっておりますが、現在の高さのまま資材置き場や駐車場に使われるということでございます。申請地は山際の休耕田であり、この転用により周辺農地へ与える影響はないと思われます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

会　　長　　ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしと認め、許可と決定いたします。
　続きまして、6番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　6番の第5条の借受人●●●●・●●●●について朗読説明。
　転用理由は、借受人は現在アパートで暮らしているが、手狭になったため、実家近くであり、申請人の●●●●の母が所有する申請地を借り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。
　以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。場所については、●●というお寺から南へ400mほどのところにあります。地図によると入口部分が狭くなっていますが、これは入口付近の左側に携帯電話の基地局があり、右側に農業用倉庫があるためということです。生活排水は合併浄化槽から既存水路へ排水するということで、問題はな

いと思います。以上です。

会　　長　　ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。現在、申請地は畑としてご使用になられております。先ほど当番委員さんから説明のあった出入口部分についてですが、倉庫があるそばに柿の木が植えられており、貸渡人に聞きましたところ趣味で植えているので、現状のまま残したいということで、出入口部分が羽子板の持ち手のような形になっています。イノシシ除けのトタンがありましたが、その付近が宅地になるということで、宅地となった奥側には畑を広げていきたいということでした。この転用による周辺農地への影響はないと思いますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

会　　長　　ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしと認め、許可と決定いたします。
　続きまして、7番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局　　7番の第4条の申請人●●●●について朗読説明。
　転用理由は、申請人は既存の農業用倉庫が手狭になったため、自宅に隣接して利便性の高い申請地に、農業用倉庫および駐車スペースを建築・整備し、効率的な農業経営を図るものです。
　以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会　　長　　この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。場所については、●●●●から●●方面に3kmほどいっ

たところにあり、現在は野菜を作られておりました。3 年ほど前から大規模に農業を始められており、今回申請のあった農業用施設は、今後の農業のために必要なものだと思います。以上です。

会　　長　　ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員　　●番席の●●です。申請人に 9 月 3 日に話を伺いました。申請人はブドウを栽培されておりますが、その資材を入れる倉庫を建てて、あわせて農業車両の駐車スペースも整備したいという申請であります。雨水については南側の既存水路へ排水するということで、特に問題はないと思います。

会　　長　　ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会　　長　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　それでは許可と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会　　長　　異議なしと認め、許可として決定いたします。

会　　長　　次の案件は、私の自己の関する事項になりますので、議事進行は会長職務代理に引き継ぎます。

会長代理　　続きまして、議案第 19 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●委員の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。では、退席願います。

（●●委員　退席）

会長代理　　事務局から説明願います。

事 務 局　　令和 6 年 9 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。
　以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長代理　　この件についての質問を求めます。

委　　員　　無しの声あり

会長代理　　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委　　員　　異議無しの声あり

会長代理　　それでは同意と決定してよろしいか。

委　　員　　異議無しの声あり

会長代理　　異議なしと認め、同意と決定しました。
　では、退席された委員に入席していただきます。

（●●委員　入席）

会長代理　　会長が戻られましたので、議事進行は会長に引き継ぎます。

会　　長　　以上をもちまして、本日提案されました 3 件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了　　午後 2 時 30 分